民間自主規格の改定及び発電用火力設備の技術基準の解釈の改正要請について

日 電 規 委 28 第 0022 号 平 成 28 年 8 月 31 日 日本電気技術規格委員会幹事

日本電気技術規格委員会では、民間自主規格の改定及び発電用火力設備の技術基準の解釈(火技解釈)の改正要請について、平成28年10月の委員会で審議・評価することを予定していますのでお知らせいたします。ご意見のある方は、理由を付して文書でご提出ください。

1. 件名

- (1) 「発電用ボイラー規程」(JESC T0002(2011)) の改定について
- (2) 火技解釈第 10 章溶接部の改正要請について
- 2. 案件の趣旨, 目的, 内容等について
 - (1) 「発電用ボイラー規程」(JESC T0002(2011)) の改定について
 - a. 要請した委員会

火力専門部会(事務局:一般社団法人 日本電気協会)

b. 趣旨, 目的, 内容等

本規程は,発電用ボイラー設備の建設並びに運転・保守に携わる方々が,保安上守るべき事項や,設計,施工,検査,運転,保守管理の際に守るべき事項を定めた民間自主規格です。

今回の改定は,前回 2011 年の改定から 5 年が経過したため,最新のボイラー設備技術や知見等を確認して必要な事項を取り込み,関連する法令・規格の最新版の反映等を行うものです。

- (2) 火技解釈第 10 章溶接部の改正要請について
 - a. 要請した委員会

溶接専門部会(事務局:一般財団法人 発電設備技術検査協会)

b. 趣旨, 目的, 内容等

火技解釈第 10 章溶接部に関する改正要望について,技術的事項の検 討を行い,技術的妥当性があると判断された以下の項目について,火 技解釈の改正要請を行うものです。

- ①溶接士技能の更新条件の改正
- ②溶接士技能更新における耐圧代替試験について
- ③JIS Z 2305(2013)「非破壊試験技術者の資格及び認証」の引用
- ④手溶接士の技量試験事項 試験材区分の改正
- ⑤手溶接士技能試験における試験材厚さの見直し
- ⑥溶接後熱処理温度の改正 (P-11A グループ番号 2 及び P-11B)

- ⑦JIS Z 2320(2007)「非破壊試験-磁粉探傷試験」の引用
- ⑧ JIS Z 2343-5(2012)「非破壊試験-浸透探傷試験-第5部:50℃ を超える温度での浸透探傷試験」の引用
- ⑨JIS Z 2343-6(2012)「非破壊試験-浸透探傷試験-第6部:10℃ より低い温度での浸透探傷試験」の引用
- ⑩JIS Z 3121(2013)「突合せ溶接継手の引張試験方法」の引用
- ①JIS Z 3122(2013)「突合せ溶接継手の曲げ試験方法」の引用
- 3. 規格の発行予定と改正要請の提出予定 平成 28 年 10 月以降

4. 問い合わせ先・意見提出先

以下に示す問い合わせ先で、関連資料の閲覧が可能です。また、郵送や電子メールによる資料の送付も行っていますので、その際はお問い合わせください。ただし、郵送をご希望の場合、コピー代及び郵送代については実費のご負担をお願いいたします。

(問い合わせ先・意見提出先)

日本電気技術規格委員会 事務局(一般社団法人 日本電気協会 技術部)

住 所:〒100-0006 東京都千代田区有楽町 1-7-1 有楽町電気ビル北館 4 階

電 話:03-3216-0553 (内線 270)

ファックス:03-3216-3997

電子メール:委員会のHP (http://www.jesc.gr.jp) の「お問い合わせ」フォー

ムからお願いいたします。

5. 意見提出期間

受付開始日:平成28年8月31日(水) 受付終了日:平成28年9月29日(木)

6. 注意事項

ご意見は,氏名・連絡先(住所,電話番号,ファックス番号又は電子メールアドレス)を明記の上,書面又は電子メールにてご提出ください。

また、いただきましたご意見等につきましては、連絡先を除き、ご意見の要約又は全てが公開される可能性があることをご了承ください。

備考:日本電気技術規格委員会は、電気事業法の審査基準に引用されるような民間規格・ 基準等を審議、承認する公正・中立な民間規格評価機関として、平成9年に設立 された委員会で、上記案件は、委員会の規約に基づいて公表するものです。